

第 32 号

巻頭言



2023 年 6 月 18 日発行
発行責任者 芳川玲子
〒259-1292
平塚市北金目 4-1-1
東海大学文化社会学部心理・社会学科
「芳川玲子」研究室

名言からイメージする「主体的・対話的で深い学び」

とある高校の部活の監督の言葉が長く心に残っている。その監督の言葉は自校の生徒に向けたものではなく、中学校の試合を観戦に行ったときに遭遇した場面で発せられたものだ。その試合では、いつも活躍していた中学生の選手がいつにない苦戦に陥っていた。頑張っても頑張ってもその状況が打開される兆しささえ見えず、心折れ半ば諦めかけていた時、コートの外に出たボールを拾ったその高校の指導者から一言声をかけられた。「最後まで希望を捨てちゃいかん」「諦めたらそこで試合終了だよ。」多分その時、大声ではなく冷静な響きだったのではないかと思う。「諦めたらそこで試合終了だよ」、直接の指示でない、ある事実の指摘に過ぎないこの一言が、現在でも名言として様々なメディアで取り上げられているので、ご存じの方も多と思う。ご察しの通りこれは実在の人物でなく、あるスポーツ青春漫画の登場人物「安西先生」の言葉である。この台詞は、なぜ名言として多くの人の心に刺さったのか。試合中の選手を鼓舞するような情熱的、扇情的ではない言葉が、苦戦している生徒の中にどのように作用し局面を変える原動力となったのだろうか。また、読者はその言葉が織りなすストーリーのどこに共感し感動をしたのだろう。苦境に喘いでいる最中には、当然、やりきれない、投げ出したい、頑張りたい、成果を出したい等の様々な思いが渦巻いて混乱しているだろう。そこに「諦めたら試合終了だよ」という言葉が「触媒」のように作用して、自分自身の「思い」が鮮明に意識化され、指示されたのではなく自ら覚悟を持って行動に移して行けたのではないか。(物語ではその後活躍、逆転し MVP 選手となる。)部活動にとどまらず、子どもの学習と生活の基盤である学校の場面においても、子ども自身が自己の行動の意味を意識化し自覚を持つことが主体的に取り組むということなのだろう。学

習面でいえば、学習指導要領の視点として「主体的・対話的で深い学び」がクローズアップされている。これは、教師による知識(正解)の教え込みを中心とした学習方法で成果を上げていくという従来の学校文化とは異なった考え方なので教師側の戸惑いは大きい。子ども同士、子どもと教師の「対話」というキーワードで捉えた時に、学校、教室が自由(否定されない)に、安心(攻撃されない)して発言できる場であればならない。さらに、「主体」を尊重し「深い学び」につなげていくためには、「主体を脅かさない対話の在り方」を真剣に考えていく必要がある。日常的に個々が尊重されるよう子ども同士の関係性、子どもと教師の関係性を整え「共生」「協働」の学校風土が重要な基盤となる。子どもが成長していくためには多くの経験を必要とするが、そのプロセスで本当は自分で考えたい、自分の考えで行動したい、その挑戦には意味がありそしてどんな結果からでも自信につなげたいという子どもの潜在的な思いがある。学校の様々な場面で、子どもの考えを導き出す「触媒」となる指導者の優れた働きかけは、時の経過に薄らぐことなくその子の中にとどまり何度でも何度でも思い返されることで多くの重要な場面で「触媒」として機能し続けていく。子どもへの働きかけが内在し「触媒」となり成長を促進していくことと同様に、教師の価値観、学校風土の転換点において支援者達の気づきをもたらす名言は、学校心理学の視点「一人ひとりの子どもの各課題への取り組みの過程で出会う問題状況の解決を援助し、子どもの成長を促進する」にあるのだろう。この「触媒」がどのような支援者たちの主体的な活動を誘発していくのだろうか。学校心理士が果たす役割は大きいと感じている。

(神奈川支部役員 服部 潤子)

第60回研修会報告

日時 2022年10月23日(日)
場所 ユニコムプラザさがみはら
(Zoomによる同時配信実施)

シンポジウム

「チームによる生徒指導—横浜市における体制と実践」

今回の研修会では、シンポジストの方々より横浜市における「チーム学校」の考え方や学校での実践例等をそれぞれの立場から話題提供いただいた。また、指定討論者の内山先生より、支援の連携スキルを高めていく「システム援助」の視点からお話いただき、これからの「チーム学校」の在り方と学校心理士の果たすべき役割について考えた。



企画者・司会:	三藤 敏樹 先生 (横浜市立菅田中学校 副校長)
シンポジスト:	末岡 洋一 先生 (横浜市教育委員会事務局西部学校教育事務所 所長)
シンポジスト:	関根 了平 先生 (横浜市立菅田中学校 主幹教諭)
シンポジスト:	高場 恭子 先生 (横浜市教育委員会事務局東部学校教育事務所 スクールソーシャルワーカー)
指定討論者:	内山 慶子 先生 (神奈川県立総合教育センター心理教育相談員 学校心理士会神奈川支部顧問)

◆横浜市における SSW (スクールソーシャルワーカー) 末岡 洋一先生(横浜市教育委員会)

はじめに、末岡氏より横浜市における SSW の現状や役割、SSW 活用事業、及び、SSW による学校支援体制事業についての説明があった。

- ・学校において SSW が機能していくよう、配置人数や活用形態を工夫。SSW それぞれが 3 つの中学校ブロックを担当し、チーム学校の一員として各学校を巡回。必要に応じて、指導主事等と連携した学校支援を行っている。
- ・学校生活安心ダイヤルを設定し、様々な相談に対応している。等

◆SSW を生かす「チーム学校の実践」 関根 了平先生(横浜市立菅田中学校)

続いて、関根氏より SSW を活用した、「チーム学校」としての具体的支援について、取組み事例を交えてお話いただいた。

- ・特別支援教育委員会を月 1 回開催。管理職、特別支援教育コーディネーター、生徒指導専任、養護教諭、学年主任、SC、SSW で情報共有している。
- ・SSW の具体的取組事例について。等

◆SSW としての取組 高場 恭子先生(横浜市 SSW)

次に、SSW として学校支援に取り組まれている高場氏より“チーム”としての SSW の振り返りや職務内容についての話があった。

- ・SSW は、課題を抱える子どものために支援する。その延長線上に保護者支援や学校への働きかけ、地域の体制づくりがある。
- ・校内委員会に SC や SW が参加することで教育・心理・福祉それぞれの視点から多角的にアセスメントできることも“チーム支援”における良さである。等

◆指定討論者から「システム援助」 内山 慶子先生(神奈川県立総合教育センター)

最後に、内山氏よりシンポジストからの話を踏まえ、システムから SSW の活用を考える重要性についてお話いただいた。

- ・学校の対応が煮詰まってから SSW に相談するのではなく、最初から学校の一員として SSW が子どもたちと直接関わる場を設けることが大切である。
- ・学校には、環境や家庭に働きかける SSW が必要である。学校チームの一員として、福祉の角度から迫れる SSW の力は大きい。
- ・子どもには、家族・家庭というシステムがある。「子どもが変わるとシステムが変わる」、「関係が変わると個人が変わる」。このどちらも変わると家族力が上がる。このように、連動していくものである。
- ・子ども側のシステムと学校側のシステムが関わる時に、学校の“チーム”としての関わりが重要となる。担任一人では対応が難しいため、たくさんの人と関わりながら、必要なサポートの時期や内容等について長いスパンで考え、チームで検討していく。



◇クライアントシステム：家族、学校、地域等…子ども側のシステム

◇セラピストシステム：SV、同僚、専門家チーム、職場のチーム…学校側のシステム

・学校がSSWや関係諸機関と連携する際、常に全体を見る目を持つことが大切である。また、学校心理士として、前機関での取り組みやケースの変化、現在の課題、他機関に望むことなど事前情報を整理していくことも重要である。

第61回研修会報告

日時 2023年2月19日(日)

場所 ユニコムプラザさがみはら

(Zoomによる同時配信実施)

学校心理士は特別支援学級や保護者に何ができるか ～不登校・学級不適応を中心に～

講師：帝京大学大学院教職研究科・医学部小児科 藤井靖史先生

冒頭に、田村副支部長より吹田市のNPO法人の調査から、小中学校において、特別支援学級の不登校児童生徒数の割合は、通常の学級の約3～4倍という結果を引用し、その原因として、「①特別支援学級の教育力の低下②支援が必要な家庭や関係を構築するのが難しい保護者が増えている③児童生徒の発達障害の可能性」という3つの仮説を提起した。その上で、③の発達障害について、藤井靖史先生の講演を拝聴した。

◇医療現場での発達障害児への支援の実際と限界

はじめに、発達障害についての医学的な概念について、「神経レベルの病態」について脳細胞のネットワークの形成からお話いただいた。人間の脳細胞の数は、殆ど生まれた時に決まっており、脳細胞のネットワークも10歳頃にはかなり整理されて形づくられている。発達障害の人は、脳細胞のネットワークのつながり方が特異な可能性があり、同じ教育を受けても、強化されるネットワークの経路が健常の人と違う可能性がある。そのため、その人に合った特別支援教育により、薬物療法の助けを借り、適切なネットワーク経路を形成することが大切である。また、適切なネットワークを形成することが難しい場合でも、一般の人とは異なる経路を作ることで適切な学びをすることはできる。発達障害(特にADHD)の人の脳は、脳細胞のネットワークの神経伝達物質(セロトニン・ドーパミン・ノルアドレナリン)が適切に分泌されない可能性がある。

藤井先生が、発達障害の人の診察の中で大切にしてきた5つの事柄

(1) 発達障害を医学的に説明すること

病院の医師の役割は、上記の様に発達障害を医学的に説明し、本人や保護者の理解を促すことだと考えている。本人に話すのは、小学生以降にしている。しかし、病院では、何か月先の予約診療のため本人が疑問に思い始めたタイミングに合わせて説明することができないという限界もある。また、発達障害の特性と生活上の困難を分けて説明することで、「生活上の困難が出る場合もあるけれど、あなたの長所も生まれている」ことを必ず伝えるようにしている。保護者への説明は、保護者が自主的に受診したか、学校等に勧められて受診したかによって、保護者の受容の度合いが、大きく違ってくる。そのため、勧められてきた保護者へは、1回目には、その子の具体的な言動やエピソードの解釈を通じて相互理解を図り、2回目以降に診断を伝えるようにしている。また、子どもの将来像(子どもにどのように育ててほしいのか)を話し合うことを大切にしている。

(2) 本人の言動の理由を、感覚特性・認知特性から推察して説明すること

ASD(自閉症スペクトラム症)の人は、他者の行動を観察して模倣したり、行動の意図を理解したりすることに関わるミラーニューロンに障害があると言われている。また、一般の人は、周りとの関連の

中で物を認知するのに、ASD の人は、その部分だけに着目して認知する特性がある。(中枢性統合障害説)

(3) 他者の感覚・認知を本人に伝えること

発達障害の人にとって、他者の感覚・認知特性を理解することは難しい。そのため、説明を理解できる言語力や他者との差異を受け入れられる寛容な心とコンプレックスを持たないマイノリティーの意識(自分だけの特別な支援を嫌がらずに受け入れられること)を育てることが大切だと考えている。

(4) 他者との関係づくりのアドバイス・支援

医療の現場では、他者との関係づくりには、相互調整が必要だが、発達障害の周りの人への働きかけができない。また、医療には、発達障害の人が他者との関係で困った時にその場でアドバイスすることができない。さらに、ASD や ADHD(注意欠如・多動症)児における有効な認知行動療法は、医師単独ではできないなどの限界がある。

(5) 症状の緩和のための薬物療法

ASD に対しては、社会性・コミュニケーションの障害に効く薬剤は無く、不安や気分消失、興奮性・怒りに対しての薬剤が中心となる。また、ADHD に対しては、多動・衝動・不注意を改善する薬剤がある。LD(学習障害)、CD(発達性協調運動障害)に対しては、効果的な薬剤はない。ASD、ADHD の児童生徒の服薬は、家庭や学校における環境調整を行ってから、服薬を検討しているが、医療現場には、学校での環境調整の様子が伝わりにくい。また、服薬が効果的な児童でも、「給食が食べられないのに教室に居なければならぬのがつらい」や「薬を飲むといつもの〇〇君と違うなどの友達からの言葉」で服薬を拒否することもある。

病院の医師という立場の藤井先生の話の伺い、医師だからできること、病院では難しいことを改めて確認できた。それは、逆に、“学校という教育現場だからこそできる可能性がたくさんある”とも言える。そして、発達障害の人を教育したり、支援したりする時には、医療と教育がさらに一歩踏み込んで連携する大切さを改めて実感することができた。

藤井先生の講演後、田村副支部長より提起された特別支援学級の不登校に対する3つの仮説について小グループに分かれ、グループディスカッションを行った。その中では、交流及び共同学習の在り方や進路指導など、一人ひとりの教育的ニーズに十分対応できていない状況、特別支援学級の担任配置の課題等により、発達障害への理解や教育的ニーズに応じた指導など、特別支援教育の専門性を高められていない現状等について話し合われた。

2023 年度の主な予定



- ▶第 62 回研修会 2023 年 6 月 18 日(日) ウィリング横浜(Zoom 同時配信)
講演: 「発達支持的生徒指導と学校心理士の役割」
講師: 八並 光俊先生(東京理科大学教育支援機構 教職教育センター教授)
- ▶第 63 回研修会 2023 年 10 月 22 日(日) ユニコムプラザさがみはら
講演: 「授業に活かす横浜プログラム」(仮題)
講師: 蒲地 啓子先生(帝京大学大学院客員准教授)
- ▶第 64 回研修会 2024 年 2 月 18 日(日) ウィリング横浜
講演: 「SEL(Social & Emotional Learning)について」(仮題)
講師: 渡辺 弥生先生(法政大学文学部教授)

[編集後記]新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが 5 類に移行しました。様々な制約が軽減されていますが、試行錯誤しながら、より充実した神奈川支部の活動となるよう努めてまいります。今後とも、会員の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。 ryoshi@keyaki.cc.u-tokai.ac.jp (編集部)